

定例会	質問項目名	課題	提案	成果
R3.6	人口減少社会における女性労働力の獲得について	人口減少社会における雇用対策として、女性に本県で働いていただける環境が必要。	県が範を示し、企業努力も促しながら全県的にPRするなど、戦略的な取組を展開すべき。	改定女性職員活躍推進行動計画に、男性職員の育児休業取得率の向上や、女性職員の積極的な登用などを反映し、県自らの実行を確保。また、育児休業中の昇給を実現。
R4.2	農業施設の円滑な継承について	資材価格等の高騰が若者の初期経営を大きく圧迫。	リタイアされた農業者の資産等を、次の経営者に円滑に継承し、初期投資の負担を軽減すべき。	ハウスなど未活用資産の把握とマッチング、就農に向けたサポート等を推進。また、先行事例（トクヤマ）により企業の農業参入を促進。
R4.9	地域の産科・小児科体制の維持について	柳井地域において、分娩体制を維持できなくなる危機が発生。地方における医師不足、とりわけ産科・小児科医の不足は深刻。	地域の産科・小児科体制の維持に真正面から取り組み、小児科医を目指す熱意を持った若者に、魅力的な環境を提供すべき。	キャリアアップ可能な研修体制や、分娩手当の支給、医療設備の整備など良質な勤務環境への支援を推進。 ※周東総合病院での産科・小児科による勤務体制を強化し、柳井地域における分娩体制を維持。
R4.9	eスポーツの推進について	eスポーツは、社会課題を解決する力を秘めているが、あまり認知されていない。	更なる成長が見込まれ、幅広い分野での効果も期待されるeスポーツについて、積極的に推進すべき	eスポーツ等による誘客促進を県の施策の柱に位置づけ施策の実行を確保。また、eスポーツを通じて高校生がデジタルを学ぶプログラムなどを実現。
R5.6	水道事業の基盤強化について	水道施設の老朽化や災害対応、専門人材の確保などにより、市町の経営状況が厳しくなっている。	合理的な料金で水を利用できるよう、経営基盤の強化に向けて、各水道事業者の広域連携に取り組むべき。	先行する柳井地域の事例も踏まえ、県内各圏域において、将来的な経営統合も視野に入れた広域連携に係る議論を推進。
R5.6	子育て支援の強化について	2022年の出生数、合計特殊出生率ともに過去最低。国は75年ぶりに、4、5歳児に係る保育士等の配置基準の改善を図った。	国基準を上回る職員配置を行う市町に対する本県独自の支援の上乗せや、保育士の労働環境や処遇の改善など、抜本的な強化に取り組むべき。	施設の定員規模に応じた保育士の独自加配や、施設ニーズに応じた保育補助者等の配置等を実現。
R5.6	持続可能な本県農業の実現について	資材価格が高騰する中、若手農業者から、施設・資機材等の再活用が困難との相談を受けた。	施設や資機材等を再活用し、低コストで安定的に収益が確保できる経営を実現すべき。	中古施設や機械の導入に要する経費の助成や、遊休化した農業資産の情報を一元的に閲覧できるウェブサイトの新規開設を実現。
R5.6	県立高校の再編整備について	募集停止となる学校の在校生に対する教育の質や活力の維持・確保が懸念。	各学校の伝統や魅力、教育活動、部活動などの特色を、確実に継承・発展させていくべき。	各学校の伝統や、特色ある教育活動、部活動等の継承・発展、在校生などの高校生活の充実化を推進。

定例会	質問項目名	課 題	提 案	成 果
R5.6	柳井地域の道路整備の推進について	柳井地域は、高速交通拠点から大きく離れ、半島地域特有の厳しい地形から、道路整備が必要な箇所が多く残っている。	①柳井玖珂間の高規格道路、②県道柳井上関線伊保庄バイパス、③国道188号柳井・平生バイパスの早期整備を進めるべき。	地元の皆様の道路整備に対する熱い思いに応え、各路線の整備を前進。
R6.2	農業者に寄り添った経営支援について	食料・農業・農村基本法改正案で、農産物の生産や環境負荷低減のコストが考慮された適正な価格形成を促す視点が明確にされた。	農業者の経営を安定させるため、適正な価格形成に向けた国の議論を待つだけでなく、地方独自に生産コストを低減する仕組みを作るべき。	中古施設や機械の導入に要する経費の助成等を実現。農業DXや肥料価格高騰分の一部支援を推進。
R6.2	養育費の支払確保に向けた取組について	子どもの貧困の背景に、独り親家庭における養育費の不払い問題があり、約7割の母子世帯で支払いが受けられていない。	弁護士等への相談、法的手続、費用助成まで寄り添って支援すべき。請求者が法的手続き費用の立て替えをしなくて済む対応を検討すべき。	専門相談窓口や弁護士による無料法律相談、法的手続き費用の補助等を推進。代理人への補助金の直接支払いを実現。
R6.9	公共工事の入札不調・不落の対策について	建設業者から、再度の入札手続きの簡素化やスライド条項手続きの円滑化について要望を受けた。	入札手続きや運用の改善を図り、建設業者の負担軽減を図るべき。	再度の入札やスライド条項の手続きに関する提出書類の簡素化等を実現。
R6.9	県庁の執務環境の改善について ①空調設備のより一層の弾力的な運用について	県民や県職員から、県庁の暑さについて苦情を受けた。	近年の異常気象を踏まえ、規則に縛られずに空調設備を弾力的に運用すべき。	冷暖房の朝の運転開始時間の前倒しや、時間外勤務時の柔軟な運転を実現。
R6.9	県庁の執務環境の改善について ②照明のLED化について	2027年末までに一般蛍光灯が製造・輸出入禁止になる。県庁は、廊下や執務室が暗い。	県庁舎のLED化を早急に進め、各市町や企業等に範を示すべき。	県庁舎のLED化スピードアップを推進。
R6.9	県庁の執務環境の改善について ③トイレの洋式化等について	県庁舎のトイレは和式中心で、安心感や快適さ、衛生面等で課題がある。	トイレの洋式化、温水洗浄便座化等を進めるべき。	2026年6月までの県庁本庁舎トイレの洋式化、温水洗浄便座化に向けて工事中。